独立行政法人国立病院機構　災害医療センター

地域支援・外来医薬品供給対応体制加算について

災害医療センターでは後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用に積極的に取り組んでいます。

医薬品の供給が不足した場合には、処方内容の変更などで適切に対応できる体制を整えています。

そのため、お渡しするお薬が変わる場合がありますが、その際は十分にご説明します。

後発医薬品（ジェネリック医薬品）とは、先発医薬品（新薬）の特許が切れた後に販売される、先発医薬品と同じ有効成分、同じ効能・効果をもつ医薬品のことです。

独立行政法人国立病院機構　災害医療センター